

## 1. 基本的事項

候補者の決定にあたっては、提案内容によって評価する方法を採用し、総合点の最も高い提案者を候補者とする。

### (1) 評価の点数

提案者の獲得する「総合点」は、内容を評価する「非価格点」と「価格点」の合計とする。

総合点（300点）＝非価格点（250点）＋価格点（50点）

### (2) 有効数字

「非価格点」及び「価格点」の算出にあたっては、小数点以下1桁目で四捨五入する。

### (3) 総合評価の方法及び候補者の決定方法

「(1) 評価の点数」で評価した「総合点」が最も高い者を候補者とする。

### (4) 総合点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

#### ①提案者それぞれの「非価格点」、「価格点」が異なる場合

「非価格点」が高い者を候補者とする

#### ②提案者それぞれの「非価格点」、「価格点」が同じ場合

別途日を定め、くじ引きにより候補者を決定する。

## 2. 提案内容の評価

### (1) 非価格点について

「非価格点」は、別に定める「プロポーザル評価項目及び配点表」に基づき、企画提案書の内容を評価する。

#### ・評価項目の設定、配点

分類	評価項目	配点
非 価 格 点	1. 提案内容評価	
	1-①基本事項	5点
	1-②導入実績	20点
	1-③システム構成	30点
	1-④システム機能	30点
	1-⑤導入支援	30点
	1-⑥運用・保守	25点
	1-⑦追加提案	10点
	2. 機能要件	
	2-①機能要件への対応状況	100点

### (2) 価格点について

「価格点」は、提案価格の内容を評価し、点数算出式は次のとおりとする。

価格点＝50×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）

- ・提案価格が契約限度額を超えている場合は、失格とする。
- ・参加者が1社のみの場合、または、提案価格の金額が全て同額の場合は、一律50点とする。